

令和4年度に実施する提案事業を募集します

市民のみなさんから提案をいただいて、行政と力を合わせて課題を解決していく「まいばら協働事業提案制度」の、令和4年度に実施する事業の提案を募集します。市と一緒に協力して行うことで、公益的な効果が期待できる事業をご提案ください。

※詳しくは、自治協働課にお越しいただくか、市公式ウェブサイトをご覧ください。



対象

市内で活動する5人以上の団体。
企業による社会貢献活動も対象です。
(活動経験不問)

事業規模

提案事業の総事業費に上限は設定しませんが、役割分担の中で市が負担する経費の上限は1事業100万円です。

対象となる事業

団体等と市が協働で行うことで相乗効果や有効な手法が期待できる公益的または社会貢献的な事業で、市内で実施されるもの。

随時お問い合わせを受け付けていますので
お気軽にご相談ください

応募方法・お問い合わせ

必要書類を持参、メールまたは郵送で自治協働課へ。

※書類は自治協働課窓口を設置するほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

☎ 市 自治協働課 〒521-8501 米原市米原1016

☎ 53-5111 FAX 53-5138 ✉ jichi@city.maibara.lg.jp

応募期限
7月20日(火)

税・料金の納付が難しいとき

新型コロナウイルス感染症の影響で次のいずれかに該当する人は申請により減免を受けることができます。

減免となる税・料金

- ① 国民健康保険税
- ② 後期高齢者医療保険料
- ③ 介護保険料(65歳以上の第1号被保険者)

※詳細は各ウェブサイトをご覧ください。電話でお問い合わせください。
※申し込みはできる限り郵送でお願いします。

対象

①～③とも共通で、次のいずれかに該当する人

- ・新型コロナウイルス感染症により、世帯の生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の生計維持者の事業収入等が前年に比べて3割以上減少するなど著しく減少する見込みの場合



お問い合わせ

①・② 市 市民保険課
☎ 53-5114 FAX 53-5118

①国民健康
保険税



②後期高齢者
医療保険料



③ 市 高齢福祉課
☎ 53-5122 FAX 53-5119

③介護保険料
(65歳以上の第1号被保険者)

